

住宅の耐震化支援制度を拡充しました

今年度
拡充

今後、都内でも発生が予想されている大規模な地震災害に対しては、住宅の耐震化が重要です。
市では**今年度から新耐震基準の2階建て以下の木造住宅への耐震化支援を拡充**しました。

内 容 耐震アドバイザーの派遣、耐震助成

対 象 ①旧耐震基準の住宅・マンション
（昭和56年5月31日以前に着工）
②新耐震基準の2階建て以下の木造住宅
（昭和56年6月1日～平成12年5月31日に着工）

補助内容 耐震アドバイザーの派遣：無料相談・簡易診断のほか、**自己負担5万円で耐震診断**が受けられます。
耐震助成：**耐震改修等の費用の一部を助成**します。（例：木造住宅の耐震改修 最大100万円）



地震により被災した家屋

（一財）消防防災科学センター
<http://www.isad.or.jp/>